

朝日村第4次環境基本計画（概要版）

1 計画の基本事項



(1) 計画策定の趣旨

朝日村第4次環境基本計画は、これまで実施してきた施策の成果や課題、村民の意識、現在の朝日村を取り巻く環境に係る情勢を踏まえるとともに、朝日村第6次総合計画の方針に沿って、今後5年間で実施する村の環境政策を示すものです。

(2) 計画の位置づけ

朝日村第4次環境基本計画は、朝日村第6次総合計画で示された環境施策を、より具体的に実現していく指針となるものです。

また、国の「第六次環境基本計画」や「第五次長野県環境基本計画」との整合性を図り、朝日村として村民や事業者とともに取り組むべき環境施策を推進します。

(3) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

2 計画の基本理念

本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

村民が豊かな自然と共生し、資源の効率的な利用を進め持続可能な郷土を築き、将来世代に良い環境を残します

● 豊かな自然と共生する

今日まで継承されてきた朝日村の大切な自然や環境への理解を深め、豊かな自然を守り、自然に寄り添った暮らしを実践します

● 資源の効率的な利用を進め持続可能な郷土を築く

限りある資源を、知恵を絞りながら有効に活用し、自然や環境に配慮した行動をすることで、環境負荷の少ない持続的に発展する社会を構築します

● 将来世代に良い環境を残す

世界的に環境問題が深刻化する中、村民が協力し、良好な形で将来の世代が必要とする自然や環境を引き継いでいく社会を実現します

3 基本理念を体现する5つの取組・基本目標・具体的な施策

取組1 2050 ゼロカーボンの実現に向けた取組の推進

温室効果ガスの削減のため、村民・事業者・行政が協力して行動します

【具体的な施策】

- 省エネルギーの推進
 - ・村補助事業の活用、国民運動「デコ活」の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進
 - ・太陽光発電の導入、小水力発電、木質バイオマスの研究等
- 森林整備によるCO₂の吸収の推進
 - ・森林整備の計画的実施、Jクレジットの認証の検討

取組2 水環境・大気環境の保全

きれいでおいしい水・空気を保ち、村民の健康で心豊かな暮らしを守ります

【具体的な施策】

- 地下水の涵養と水資源の適切な利活用
 - ・地下水の調査、汲み上げ量の適正管理
- 風食防止対策・野焼き防止対策の推進
 - ・麦種子の無料配布、効果的な緑肥作物の研究

取組3 自然環境・生物多様性の保全

多様な生物が生育・生息する環境を維持し、豊かな自然と村民が共生する村づくりを進めます

【具体的な施策】

- 農地の保全、有害鳥獣対策、水辺環境の保全
 - ・荒廃農地拡大の防止、熊による被害防止・啓発
- 生物多様性の保全
 - ・環境保全の充実、外来植物の駆除活動の推進
- 動物愛護の促進
 - ・補助制度新設の検討

取組4 環境負荷の少ない循環型社会の形成

村民一人ひとりが4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）を常に意識して行動します

【具体的な施策】

- 4Rの推進による廃棄物の排出抑制の推進
 - ・4R定着への広報・啓発活動の実施等
- 廃棄物の不法投棄の撲滅
 - ・不法投棄パトロールの実施、啓発活動

取組5 環境学習・環境活動の充実

村民の誰もが自然に親しみ、環境への理解を深め、自ら行動する意識を高めます

【具体的な施策】

- 環境問題に対し村民が共に学ぶ環境学習の充実
 - ・せせらぎサイエンス・環境のつどい等の実施
- 地域住民・事業者等との連携による環境保全活動の推進
 - ・パートナーシップによる環境美化・保全活動

4 計画の推進体制と進捗管理

計画の推進体制

朝日村の環境を守るために、村民一人ひとり、各分野の産業に携わる事業者及び行政がそれぞれの行動において、役割を果たしていきます。

計画の進捗管理

庁内に「環境対策推進本部会議（仮称）」を設置し、計画の進捗状況等を確認します。また、「環境審議会」により、取組内容や課題・成果について確認し、翌年度以降の方針等について検討していきます。

